

★幼児教育推進のイメージ図

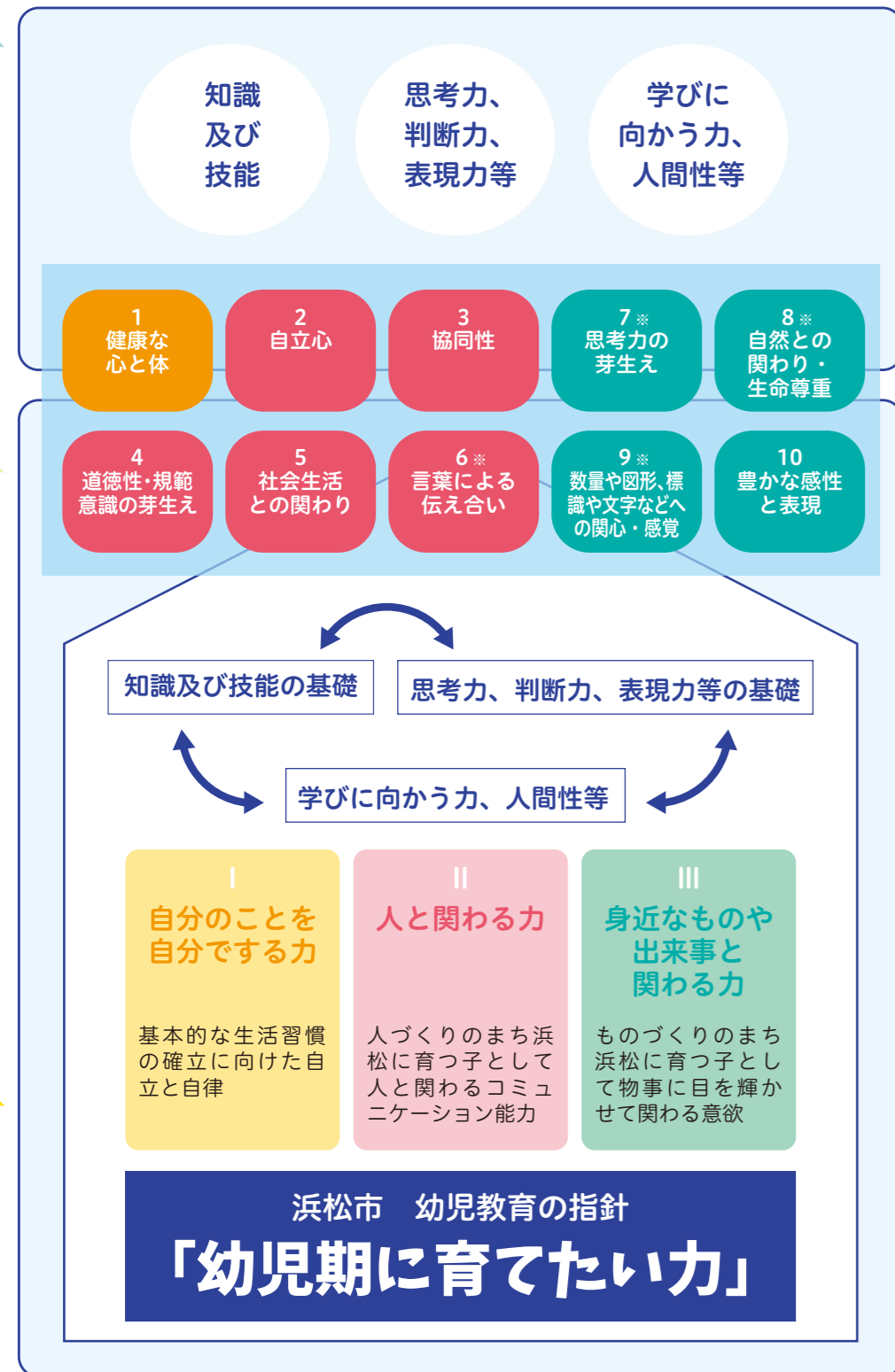
<本市の目指す子供の姿>

- ・自分らしさを大切にする子供
- ・夢と希望を持ち続ける子供
- ・これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供

小学校以降の教育

幼児教育（3歳以上児）

乳児からの保育



家庭教育・地域社会における教育

※要領等で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の順番と異なります。

「幼児期に育てたい力」を育むために

園・学校・家庭が本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」について共有を図り、それぞれの役割を果たしながら、子供の育ちを「チーム浜松」として支えていくために、「幼児期に育てたい力」教職員用指導資料及び「はますくファイル・ノート」を活用しましょう。

「幼児期に育てたい力」教職員用指導資料の特色

- ・平成29年改訂（定）の要領等を反映させた内容（育成を目指す資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿等）
- ・乳児から小学1年生までの育ちと学びをつなぐ内容

園・学校は

【活用例1】（園）
・本市が目指す幼児教育や要領等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深め、「環境構成や援助のポイント」及び「家庭に伝えたいポイント」を保育の参考にしましょう。

【活用例2】（園）
・家庭への啓発のために、「はますくファイル・ノート」を併用し、子供の育ちを確認したり子育ての具体的なポイントを伝えたりしましょう。

【活用例3】（小学校）
・子供の育ちや学びが積み重なっていくよう、入学時の学習や生活に配慮するとともに、スタートカリキュラム作成時に参考にしましょう。

【活用例4】（園・学校）
・合同研修等において、幼児期の教育や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共有しましょう。

※詳しくは「幼児期に育てたい力」教職員用指導資料に掲載

家庭

【活用例】
・子供の成長を記録しましょう。
・本市の「家庭で大切にしたい子育てのポイント」「のびる芽を支える家庭の力」について共有しましょう。
・子育てのヒントを得ましょう。
・必要に応じて、子供の育ちを支える機関（園・学校、医療・福祉関係等）と共有しましょう。

令和5年3月 発行 浜松市子ども家庭部幼児教育・保育課
TEL 053-457-2117

浜松市 幼児教育の指針
「幼児期に育てたい力」

本市のすべての乳幼児に育みたい3つの力

I 自分自身を自分でする力

II 人と関わる力

III 身近なものや出来事と関わる力

浜松市では、乳幼児期から一人一人の子供の心の育ちを大切にしたい人づくりを進めています。人づくりの基盤となる重要な乳幼児期に、家庭・地域・園などが協力して、本市のすべての子供たちに「幼児期に育てたい力」（本市のすべての乳幼児に育てたい3つの力）を育てています。3つの力が身に付くことで、国の要領等※に示されている幼児教育において育みたい資質・能力【知識及び技能の基礎】【思考力、判断力、表現力等の基礎】【学びに向かう力、人間性等】が育まれていきます。

※本冊子では、要領等は「幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育要領」を指します。
※本冊子では、3つの力を I 自分自身を自分でする力（黄色） II 人と関わる力（桃色） III 身近なものや出来事と関わる力（緑色） に色分けしています。

浜松市の幼児教育の推進について

本市では自分や浜松の未来を創り出せる子供の育成を目指し、幼児期から大人になるまで一貫した人づくり教育を推進しています。子供たちが自分らしい生き方を実現していくために、目指す子供の姿を共有し、園・学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、子供の育ちを「チーム浜松」として支えていくことが重要です。特に人づくりの基盤となる乳幼児期の保育・幼児教育については、その重要性を十分に理解し、質の高い保育・幼児教育を共通に推進するとともに、幼児期の教育と小学校教育との連続性を意識して、子供たちにこれからの社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を育むことが大切です。

★浜松市総合計画～浜松市未来ビジョン～（H27～） ※子育て・教育分野抜粋

- 子供の育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり
⇒産み育てやすい生活環境
・子どもが健やかに育つ環境づくり
・子どもとその家庭に対する相談援助
- 市民協働による未来創造への人づくり
⇒生きる力を育む教育環境
・園・学校の教師の力の向上
・家庭や地域の力を活かした取り組みの推進

★浜松市教育推進大綱（H27.11.19策定）

- ・市民協働によるひとづくり
- ・子どもの学びと育ちを支える環境づくり
- ・創造性があふれるまちづくり

★第3次浜松市教育総合計画及び浜松市子ども・若者支援プランの推進（H27～）

第3次浜松市教育総合計画 ～はままつ人づくり未来プラン～		浜松市子ども・若者支援プラン 基本施策1 子ども・子育て支援	
理念	・未来創造への人づくり ・市民協働による人づくり	理念	子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松
目標	<目指す子供の姿> ・自分らしさを大切にする子供 ・夢と希望を持ち続ける子供 ・これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供	目標	子どもが生き生きと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられるために
施策	<施策1-1-1> キャリア教育の推進 幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」を活用した質の高い幼児教育・保育実践への支援 <施策3-8-1> 園・学校の連携 園児と児童との交流会の開催及び園と小学校との連絡会への参加啓発 <施策7-1-1> 家庭の教育力向上に向けた支援 幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」や「はますくファイル」を活用した保護者支援 <施策7-2-2> 園・学校評価の充実 園運営改善のための関係者評価の充実に向けた支援	施策	就学前における教育・保育の提供 ○提供のための取組み（抜粋） ・発達段階や一人一人のニーズに応じた就学前における教育・保育の提供 ・認定こども園、幼稚園、保育所等と小学校との連携・接続の体制づくりの推進 ・保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上 ・子育て支援の充実・家庭の教育力の向上 ・事故発生防止のための取組み ・適切な指導監督、評価等の実施 ○質の高い教育・保育の推進についての協議

「幼児期に育てたい力」とは

I 自分のことを自分でする力

基本的な生活習慣の確立に向けた自立と自律

子供は、自分のことを自分でする力を身に付けることにより、自立への自信をもち、自分らしさを発揮しながら伸び伸びと行動できるようになります。乳幼児期から望ましい生活習慣を身に付けていくことが、その後の心身の健康と生活の充実（生きていく意欲や喜び）の基盤となります。特に、睡眠、食事、排せつ、清潔、着脱などの基本的な生活習慣は、愛情に支えられた環境のもと、規則正しく生活することで体得されます。

また、子供の生活リズムは、家族の生活リズムに大きく影響されるものです。このことから、家庭との連携を図り、家庭状況を踏まえつつ、子供の育ちにとって必要なことを相互に大切にしながら整えていくことが大切です。



II 人と関わる力

人づくりのまち浜松に育つ子として人と関わるコミュニケーション能力

人と関わる力を育むためには、子供が身近な大人に見守られているという安心感から、人に対する信頼感をもつことが大切です。この信頼関係を基盤として、子供は、自分の力で行う充実感を味わい、さらに他者と出会い関わる中で、人に対する関心や共感性をもち、社会性が芽生え、自我の芽生えと相まって人間関係を調整する力がついていきます。

そのためには、他者との関係性の中で、葛藤しながら成長する体験の機会をつくるのが有効です。自己抑制しようとする気持ちを育んだり、友達と活動する中で共通の目的を見だし、「協同する体験」を重ねたりすることが大切です。



III 身近なものや出来事と関わる力

ものづくりのまち浜松に育つ子として物事に目を輝かせて関わる意欲

身近なものや出来事に興味や関心をもち、探索を広げていくことや、体験を通して新しいことを知り、さらに興味や関心を深め、環境に動き掛けていくことが、子供の活動意欲を高めることにつながります。乳幼児期における五感を通じた体験によって育まれる好奇心・探求心・思考力・表現力は、自ら学び、自ら考え、生きる力の基礎となります。

満足感や達成感を味わうことができるよう、遊びを繰り返すことができる場や時間を十分に確保し、試行錯誤する体験ができるよう環境や援助の工夫をすることが大切です。



「幼児期に育てたい力」が身に付いていく経験の具体例

★右ページの10項目に示されている姿は達成目標ではないことを理解し、一人一人の発達の特徴を踏まえて必要な経験を積み重ねることを重視して段階的に育てていくことや、それぞれ個別に育まれるものではないことを理解し、遊びや生活を通して総合的に育てていくことが大切です。



「幼児期に育てたい力」一覧表

3つの力	10項目	家庭で大切にしたい13項目
I 自分のことを自分でする力	1 健康な心と体 園・所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	①睡眠 ②食事 ③排せつ ④清潔 ⑤着脱 ⑥外遊び・体作り ⑦安全 ⑧物の扱い
	2 自立心 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。	
	3 協同性 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。	
	4 道徳性・規範意識の芽生え 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。	⑨善悪の判断
	5 社会生活との関わり 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園・所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。	⑩愛着
	6 言葉による伝え合い 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。	⑪言葉・挨拶 ⑫読み聞かせ
	7 思考力の芽生え 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。	
	8 自然との関わり・生命尊重 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。	⑬命の大切さ
	9 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。	家庭で大切にしたい13項目について、詳しくは「はまぐすファイル・ノート」に掲載している「家庭で大切にしたい子育てのポイント」をご覧ください。
	10 豊かな感性と表現 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。	この表では5歳児後半に見られる姿を示しています。 0歳児から小学1年生までの育ちの姿は、「幼児期に育てたい力」教職員用指導資料に掲載していますのでご覧ください。